社会教育通信

・教委事務局・

◇視聴覚資料

婦人学級、青年学級、教育講座などの話合いに、最近映画の利用が多くなりました。映画の題材にもられた内容を、あらゆる角度から討議していく共同学習の方法をとっていきます。自由な発言、考え方の訓練、視野の拡大など、しぜんに自分を深めてくれます。テープ録音もまたよい資料です。みんなときいて話し合うことから、自分をほんとうに見出すこともできます。フィルム、テープの利用についてのあっせんをいたしますから、お申出で下さい。

◇クラブ活動

青年学級、教育文化センター講座の活動につれて、最近その内容がクラブ活動、一つのサークル活動として発展してくるものがみられるようになりました。写真、俳句、史跡文化、作文の会などがそれです。楽しい研究と集いになって、生活を豊かにする機会になったことはよろこばしいことです。読書の会も近くすすんできました。多くの方の参加を歓迎いたします。

◇研修会

青年団、婦人会の活動の基ばんとなる幹部の方の研修会が、それぞれ開かれます。どのような地域の問題があるか、どのように話し合っていくか、ひとりひとりの会員がどのようにしてつながっていくか、など問題は多いようです。地についた活動が期待されます。

◇青少年代表者会

先般、十八才未満の青少年代表者の集会が事務局で開かれました。若い年少の人たちともっと真剣に話し合うことが、おとなの大きな課題ではないでしょうか。おとなは、まだまだ年少者の真の気持や考えをしらない、と感じたことでした。近かく更に、郡での代表者会が開かれます。

◇教育文化センター

予期以上の歓迎盛況で、受講者によろこばれています。第一期は七月で一応終了いたしますが、九月には更に発展的な第二期を開講いたします。新会員を歓迎しておりますから、詳細は事務局へお問合せ下さい。

◇教育相談

事務局の日程の都合で左の日時に開いておりますから、すすんで御利用下さい。

日時・毎週一月、金　午後一時―五時
　　　土　午前九時―十二時
担当・野村社会教育指導主事
申込・電話（二一八・一八）か端書でお申込下さい

教育文化センター

概況（二）

教育文化センターを開設して三ケ月、どの講座も熱心な会員で、充実した収得学習が行われています。以下その第二のレポートです。

人形教室、もうこんなに、可愛いいお人形ができました。一つ一つとふえていきます。

開講された講座は（音楽、生花、習字、卓球、珠算、ラジオ、自動車免許、写真、手芸、料理、俳句）、の十一講座と、（両親教室、映画教室、土曜教室）の三教室です。四百名に近かい会員が熱心に受講しており、歓迎されております。会員の約半数は二十五才までの青少年の方ですが、三十才、四十才の方も百四十名あり、五十才以上の方も十五、六名あります。年令のいかんに関係なく、学習意欲のつよい方が、しかもすすんで参加されていることは、うれしいことです。求めていく人間のとうときがここにみられます。

相当な技能を収得して、いよいよ興味と関心を深めてきたものに生花、ラジオ、俳句、写真、手芸があります。もうりつぱな作品を生むまでになってきました。熱心な学習の目標をかかげて、実技の実を結ぶ日も近かいものに、料理、自動車、音楽、卓球、習字などがあります。

両親教室、映画教室は昨年につづいての講座ですが、最近とりあげた題目は、子どもの学習の導き方、しつけの心理、性格と導き方、能力と学力の問題などです。また映画では、鑑賞映画の子どものしつけ教育の映画、児童劇や大人向きの劇映画など多彩にとりあげて、いつも話合い学習に展開しています。静かに考え味うために、知識と情操のゆたかな生活のために、午後のひとときを有効に求めていただきたいものです。

講座

七月の『教育講座』

会場教委事務局

○両親教室

一、題目「子どもの問題行動の導き方」

子どものしつけ教育で、子どもの心（気持）をどのように導いていくか、子どもがよくなついていく育てのこつについて考えてみましょう。

二、日時　七月十一日（金）午後二時―四時
三、講師　西京大学助教授　津島忠氏

×　×

一、題目「子どもの性格の導き方」(3)

第三講です、こんどはわがままな子、自負心のつよい子、おこりっぽい子、依頼心のつよい子、など退行的な子どものしつけについてとりあげたいとおもいます

二、日時　七月十四日（月）午後二時―四時
三、講師　町教委、野村社会教育指導主事

○映画教室

一、映画「子どもの眼」「陽のあたる子ども」

庶民的な味わいと温かい愛情をにじませた詩情溢れるホームドラマと、子どもを理解するための児童の心理としつけのシリーズをテーマに考えましょう。

二、日時　七月二十一日（月）午後二時―四時
三、講師　町教委、野村社会教育指導主事

青年

青年団の動き

「青年団は何をしているか」これは、青年団員が自身に呼びかけている、最近の声です。「自分のために何を求め、何をやっているだろうか」「何をやっているといえるだろうか」――役員たちの集りで、だれからともなく、深刻になげかけられたことばです。

このさけびは、自分たちでやっている青年団の在り方に、大きな疑問と責任を、自分たちの中にみいだしたわけです。ここから立ち上ろうとする青年団の姿を、団員の悩みと反省を、どんなにとおく思うことでしょうか。

これからやっていこうとする、幹部の研修会も、各団の青年学級分級も、ほんとうの意欲がもり上ってくるでしょう。大きな目に見えた行事の青年団はすでに去った。ひとりひとりの動いていく、自発的な学習活動の中に、新しい成長がなくてはならない。それが動いてきたことは何よりもとおとい歩みと思われます。

婦人

婦人会の集い

「婦人会は、その一隅で成長している」といえるでしょう。大集団としての奉仕的な行事や集会はみられない。しかし小さなグループで、ひとりひとりの参加が意味をもってくるようになって、実質的な成長を感ずることができます。

婦人学級での学習も、ようやく身につく内容がとりあげられてくるようになりました。料理、洋裁、習字、生花、などのおけいこも実質的に習練を経てきたようです。とりわけよろこばれているのは、映画教室です。テーマをとらえての映画を中心として、内容の話合いに、生活の諸問題を討議していくことは、もっとも効果的な学習の機会のようです。

子どものしつけ教育の問題、くらしの工夫の問題、家庭の民主化の問題、時事問題の考え方など、その話題は多いようです。話合う婦人会こそ、新しい婦人会の性格なのです。

しかし問題は多いようです。うわさや反ぱつ、感情のもつれ、認識の相違など、人間関係のうるさい事実がすぐつきまとってきます。ことに役員の苦労は大きいようです。くずれていくようですが、実は育っているのです。抵抗の中にくり返しくり返しやっていくことです。

勇気と信念をもってやっていきましょう。みんなで広く心を開きましょう。でもどこかの一隅に、きっと育っているほのかな喜びを私はもっています。

婦人学級、料理の実習です。すぐ役立つ調理に心もはずんで――

西向日婦人会　婦人学級開講

西向日婦人会では、従来から婦人会活動として見学、講座、料理、読書など教養的な研修が行われていましたが、今回新たに次の定例教室が開講されることになり、その発展が期待されております。新たに始められる教室は次の通りです。

一、生花教室―毎週、月曜日
二、人形教室―毎週、木曜日
三、両親教室―毎月、第三水曜日
　時間　午後一時半―四時
　場所　西向日区事務所

第一回　両親教室
○題目「子どもの学力をどのようにして伸ばすか」
○講師　野村社会教育指導主事
○日時　七月十六日（水）午後一時半
○場所　西向日区事務所

厚生課のお知らせ

七月十七日は体温計の無料検査

このたび京都府計量協会の主催にて、一般家庭又は学校病院等で使用している体温計の無料検査を後記日時場所において実施致しますから御利用下さい。

部落婦人会、区事務所、近くの薬局等へ持って行って下さい。当日放送車が受けとりに行き検査して再び送り届けます。

検査日時　七月十七日（木）午前十時―午後四時
場所　向日町役場

犬の手数料についてお知らせ

昭和二十五年法律第二百四十七号狂犬病予防法が公布されて、法第四条により犬の所有者は毎年一回その犬の所在地を管轄する都道府県知事に市町村長を経て犬の登録を申請し知事は登録の申請があったときは、原簿に登録し、その犬の所有者に犬の鑑札を市町村長を経て交付し、犬の所有者は鑑札をその犬に着けておかなければならない事になっております。

府県知事は犬の登録手数料徴収規則により犬の登録手数料一頭に付三百円、狂犬病予防注射手数料一回に付百八十円、但し予防注射は年に二回受けなければなりません。登録及び注射手数料は京都府の収入となり町には、はいりません。

京都市に於て登録手数料以外に犬税を徴収しておりますが本町においては犬税は取っておりませんので御了承下さい。

引揚者給付金請求の手続を

昭和三十二年五月十七日法律第百九号をもって公布されましたので、引揚者、その遺族及び引揚前に死亡した者の遺族に対し、給付金（国債）が支給されます。

該当者は、上陸港、定着地及び本籍地の如何を問わず、現住地の役場に請求書を提出する事になっておりますが、請求書未提出の方は至急役場厚生課へ手続を完了して下さい。請求する権利は三年間に行わないときは、時効となります。

みんなで受けよう"結核検診"

昭和二十六年に結核予防法ができ、その後結核予防法の改正により、七才以上の者は全て年一回定期的に結核健康診断を受けることになり、町長が責任者として実施する事になっております。この法律は町民各位が日常生活を明るく幸福にするため、全町民がもれなく「健康診断」をうけなければならないということです。学校や事業場に行っている人以外の人、大ざっぱにいえば「一般家庭」の人全部が対象者となります。本年は九月一日より八日迄府のレントゲン車にて各部落へ出張して実施致しますから、実施日には全町民一人残らず受けて、この恐しい病を未然に防ぐよう協力をお願いします。

各部落へ出張して行う診断は、全部無料です。

日本脳炎の予防接種を

本格的な暑さを迎え日脳多発のシーズンにはいりました。日脳炎は主として夏季に流行する伝染病で死亡率が非常に高く、また治っても神経障害や運動障害を残す場合の多い恐ろしい病気です。

この伝染病は御承知の如く蚊によって伝染するといわれていますので、予防方法としては蚊を退治することが必要ですし、一般的な個人予防としては、日常の健康に注意し、過労や、日中の炎天下に無帽で外出をさけ、暴飲暴食を慎しむことなどがありますが、すすんで早目に予防接種をうけて病気にかからないようにしておくことが大切です。

この夏にはかなりの患者発生が予想されますので、日脳予防接種を希望される方は向日保健所又は近くの医師にてうけて下さい。

衛生掃除は七月下旬の予定

近時衛生掃除の重点が伝染病やその他の疾病を媒介する衛生害虫の駆除におかれるようになりましたので、昨年は衛生掃除を春秋二回実施致しましたが、本年は部民の要望によりまして夏季に一回一斉に実施する事になりました。

七月七日に社会厚生委員会を開催し実施日を決定致しますが、七月下旬に実施の見込です。昨年の結果から見て暑天のため各部落共に掃除の未実施家庭が多数有りましたが、本年より年一回の衛生掃除ですから各家庭では必ず当日御実施下さる様御願致します。

当日使用の薬は近く各部落へ出張して配布致します。

声

その一

教育文化センター受講者の感想の一節です

自動車の夢

自動車の運転なんておよそ縁の遠いことのように思っていた。でも文化センターの教室にかようようになって、実際に車の運転ができるようになった。

何だか夢のような時代の流れ。始めは女の身にと思いながらものめずらしさにのぞいたこの教室でしたが、今では運転の技術を覚えられると車を自在に乗り廻せる時が早くめぐってくるようにと願っている。自分が運転して、家族のものを乗せて――一日の行楽に案内できたら、どんなにうれしいことでしょう。

夢よ、早く現実になれ。

（小山喜久子）

女性の歓び

茶道や華道にはなずんだ私でしたが、人形教室ときいてとび立つように教室へ通いはじめました。

何でも最初は、糸の縫る思いに緊張感の中で、息苦しくなるものですが、人形教室は最初から和やかな雰囲気のうちに、楽しみながら一つ一つ人形を製作してゆく。一つの人形ができ上ると、まるで生命のはいったような愛着を感じて、何べんも何べんも取り出しては眺めあかしています。

人形製作にかける、女性に与えられた先天的な使命というものが、こんなところにも自然に現われているのでしょうか。その幸福にめぐられて、ほほえましく感じ有意義な講習を終えたいと思っております。

（今村美代野）

料理教室に通って

こんどの料理教室は、私達主婦にとって、ほんとに良い勉強になりました。いつもこのような機会は、時間的に思うようにでられないのですが、幸い僅かな時間に気軽に出かけられます。

一年を通じて、女にとって一日も手を休めることのできない料理なのですが、本やラジオに教えられて調理もしてみましたが、そのわりに時間も長くかかり、つい面倒になり勝でした。料理教室は、見学講習、実習と変化にとんだプランで、たのしく学ぶことができます。その都度の受講が毎日すぐに利用ができて、楽しく作る料理に喜びを感じております。

（古賀美代子）